

令和5年 第3回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和5年7月10日 開会

令和5年7月10日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和5年第3回南種子町議会臨時会目次

第1号（7月10日）（月曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第30号 令和5年度南種子町一般会計補正予算 (第3号)	4
総務課長説明	4
質疑	5
8番 上園和信君	5
4番 福島照男君	5
討論	7
採決	7
1. 閉 会	7

令和5年 第3回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和5年7月10日

令和5年第3回南種子町議会臨時会会議録

令和5年7月10日（月曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第30号 令和5年度南種子町一般会計補正予算（第3号）
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	川内田 行博君	2番	野首久教君
3番	平 島 強君	4番	福島照男君
5番	名越多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	上園和信君
9番	濱田一徳君	10番	塩釜俊朗君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 園田一浩君 書 記 山下浩一郎君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽生裕幸君
会計管理者 兼会計課長	河野美樹さん	企画課長	稲子秀典君
くらし保健課長	木田美幸君	福祉事務所長	鮫島幸紀君
税務課長	西村一広君	総合農政課長	山田直樹君
建設課長	河野容規君	水道課長	向江武司君
保育園長	才川いずみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	松山砂夫君
教育委員会 社会教育課長	濱田伸一君	農業委員会 事務局長	羽生幸一君

△ 開 会 午前 10時00分

開 議

○議長（塩釜俊朗君） ただいまから令和5年第3回南種子町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（塩釜俊朗君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、7番、大崎照男君、8番、上園和信君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（塩釜俊朗君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塩釜俊朗君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（塩釜俊朗君） 日程第3、町長提出の議案第30号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案いたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第30号は、令和5年度南種子町一般会計補正予算（第3号）でございます。6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設の災害復旧に要する費用に伴うもので、7,353万円を追加し、総額63億5,000万円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（塩釜俊朗君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第30号 令和5年度南種子町一般会計補正予算（第3号）

○議長（塩釜俊朗君） 日程第4、議案第30号令和5年度南種子町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第30号令和5年度南種子町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設の災害復旧に要する費用に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,353万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,000万円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に3枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については、追加1件でございます。

農林水産施設の災害復旧事業債を追加するもので、限度額を2,750万円とするものであります。

起債の方法・利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から説明いたしますので、4ページをお開きください。

災害復旧費について、今回の豪雨災害による復旧に伴い、単独事業分について179万1,000円を増額し、補助事業分については、農地13件、施設2件の復旧事業費に伴うもので、7,173万9,000円を追加するものでございます。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたしますので3ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税1,406万5,000円を増額するものでございます。

次に県補助金については、団体営農地等災害復旧事業補助金3,196万5,000円を追加するものでございます。

最後に町債については、農林水産施設災害復旧事業債2,750万円を追加するも

のでございます。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議においてそれぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（塩釜俊朗君） これから質疑を行います。

質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。8番、上園和信君。

○8番（上園和信君） まず1点目。この場所をちょっと特定していただけないでしょうか。2件とも。

○議長（塩釜俊朗君） 総合農政課長、山田直樹君。

○総合農政課長（山田直樹君） お答えをいたします。

場所については、地図の位置図をつけているかと思うんですが、これは地区別で申し上げますと、町単独災害復旧費については件数が18件、そのうち平山3件、下中1件、西之6件、西海3件、島間3件、上中2件、荃永、長谷が0件です。

後、農地農業用施設補助災害復旧費につきましては、この地図でもありますとおり、西之2件、西海1件、島間8件、長谷1件、上中3件、平山、荃永、下中については0件です。

以上です。

○議長（塩釜俊朗君） 他にありませんか。8番、上園和信君。

○8番（上園和信君） 179万1,000円の場所です。

○議長（塩釜俊朗君） 総合農政課長、山田直樹君。

○総合農政課長（山田直樹君） 町単独災害の場所ですね。18件です。

○議長（塩釜俊朗君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。4番、福島照男君。

○4番（福島照男君） 今回に限らずなんですかですね、こういう災害等が出たら、時間的に急ぐという理由もあると思うんですが。いつもですね、この地図が本会議の場でしか出てこなくてですね、今回も臨時議会ということで、緊急招集がかかったわけですが、もっと事前にね、資料の準備というのはできないものかなと思ってですね。どうも議会の場で、形式的に決議をして可決して終わるような形に形式的になってるなという感じをぬぐえないわけですが。事前に事業の実施が決まった段階で早急にですね、議案とともに、各議員にも、この場所と、できれば、概略の説明等ぐらいはあって、時間があれば議員も現場ぐらいの視察はしていくと。というような、やっぱ体制を、取らないとですね、どうも書面上だけで場所もわからない。議員もここで初めて場所を聞いて、そんなもんかというな認

識ではですね、どうもあんまり良くないなというな感じを思っております。これは、今回に限らず前々からです。

最低限、議案と一緒に、地図、それから状況の詳細はもちろん無理ですから、概要ぐらいね、事前に議会議員にもお知らせするという努力はあってもいいのかなあと思ったりするんですが、時間的に無理なものはないとしても、できる範囲、そういうふうに努めて欲しいなというふうに思ってるんですが、これは所管課長か町長か、お答えいただけますか。

○議長（塩釜俊朗君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 職員は今回も早急にこの臨時会を開いて、対応を急いで欲しいということで、私に話がありましたので、今回いろんな行事それから、私の日程も含めて調査をしたなか、10日、この日にやらんと、あとずっと延びてしまいうだろうということで今回皆様方にも緊急にお願いをしたところであります。できる限りの準備ができる部分については今後も努力をしていきたいと思えますけれども、なんせ本日も鹿児島県はそうでもありませんが、全国、今本当に異常気象で大変な状況になってまして、福岡県そしてまた山口県の方も大変な状況であります。

そういった中においても、今回この早めに災害査定を受ける準備をしたいということでありましたから、何とかこの位置についても確定をして職員は頑張ったというふうに思っております。

今後そこは努力をするということで御理解をいただきますとともに、そしてまた、今回については極力そういう時間のない中での対応でありましたので、そこについては御了解いただきたいなというふうに思います。

先日までですね今も作業いろいろ急いでいるところではありますが、この査定準備もしなければなりませんし、現場を確認して現場の、なんていいますか、伐採やら何やらそういうところ今ずっと事業計画を立てているところでもありますので、今回についてはそのように御理解いただければと思います。

○議長（塩釜俊朗君） 他にありませんか。4番、福島照男君。

○4番（福島照男君） 今回の件について何か言うつもりは毛頭ありません。

ただやっぱり行政が一生懸命やってるというのは、よく分かってますしですね、前向きに一生懸命、努力をされてるということについては、非常にありがたく思っております。

ただ行政が一生懸命やってる割にはですね、議会での議員の情報の共有が少し足りないのかなという感も持ってますので、できれば議会の方にもですね、等しくとは大変申しませんが、ある程度の情報共有は是非させていただきたい

なという思いからのですね発言でありますので、そこら辺は今後のこの緊急事態にかかわらず、常日頃よりこれから議会にかけてやろうという問題については事前の情報共有があってもいいのかなという観点からの発言ですので、そこら辺をひとつよろしく願いをしておきます。

○議長（塩釜俊朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩釜俊朗君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩釜俊朗君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩釜俊朗君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号令和5年度南種子町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（塩釜俊朗君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和5年第3回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 塩 釜 俊 朗

南種子町議会議員 大 崎 照 男

南種子町議会議員 上 園 和 信